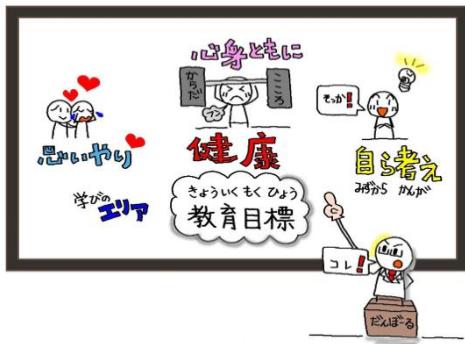


令和6年度 板橋区立板橋第十小学校 学校経営方針

校長 富田 和己

教育理念**「学校と社会をつなぎ、板十小の子どもたちの未来を拓く」**

学校は、どの学校も地域の熱い想いにより開校しています。私たち教職員は、その熱い想いに応え、地域や社会と子どもたちを積極的につなげていきます。そして、子どもたちの学びに、広がりと深まりを創り出します。子どもたちの生きる10年、20年、30年後の社会は、現在の常識では予測不可能な社会です。だからこそ、子どもたちの生きる力を育み、それぞれの思い描く幸せを、子どもたち自身の手で実現してほしいと考えています。のために、学校ONEチームで、今だけでなく、常に子どもたちの未来を見据えた教育を行います。

教育目標

- 【学びのエリア】**
自ら考えを発信し、心身ともに健康で思いやりのある子
- 【板十小】**
考える子 じょうぶな子
仲よくする子 やりぬく子

**5つの学び****未来を拓く****探究的な学習の充実**

最重点

子どもが主役の授業**学年ONEチーム****誰一人取り残さない**

特別支援教育の充実

個に応じた不登校対応

**健やかな成長**

人権教育の推進 いじめの防止

豊かなスポーツライフの実現

自分で決める

ルールメイキングの取組

子どもが主役の特別活動

社会とつながる

板十小 ONE TEAM

リアルコミュニケーション

心理的安全性

OODAループ

みんなが知っている いつも気にかけている

話 助

Observe
OODAループ
Act Orient Decide

挑 新

自分の役割を果たす

ICT&リアルコミュニケーション

ライフワークバランス



I 未来を拓く

1 探究的な学習の充実（令和6年度最重点教育活動）

板橋第十小学校は「学校と社会をつなぎ、板十小の子どもたちの未来を拓く」を教育理念とし、子どもたちが生きる未来を見据えた教育活動を進めています。この教育理念の実現に向けて、令和6年度は探究的な学習の充実を最重点として教育活動を実施します。

探究的な学習とは・・・

子どもが自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、まとめ、表現する学習活動のことです。
そして、また新たな課題を見付けることで、探究的な学習は繰り返されます。

（1）教育理念を踏まえた校内研究の実施

※校内研究とは、教科の指導方法など学校の課題について、先生たちが協働して取り組む研究活動です。

板橋第十小学校では、令和4年度より「探究する子の育成」を研究主題として、「総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習」について、校内研究で取り組んでいます。

令和6年度も、教育理念を踏まえ、「探究する子の育成」について校内研究を行います。

- 年度当初（4・5月）に、教育理念と子どもの実態を踏まえ、教員間で共通理解を図ります。
- 総合的な学習の時間に、長い期間で取り組む「探究的な学習」（大きな探究）について、学年で計画を立てます。生活科は、教科のねらいを踏まえて、探究的な学習につながる活動を計画します。
- 夏季休業期間中に、大きな探究を進めていくための教材研究や学年での打ち合わせ、外部人材との連携、実地踏査などの準備を行います。
- 2学期から、大きな探究に取り組みます。1単位時間の研究授業は行いません。各学年での実践を踏まえ、報告会等を適宜開催することで、取組を共有し、研究を深めます。

（2）表現の機会としての「探究発表会（文化的行事）」の開催

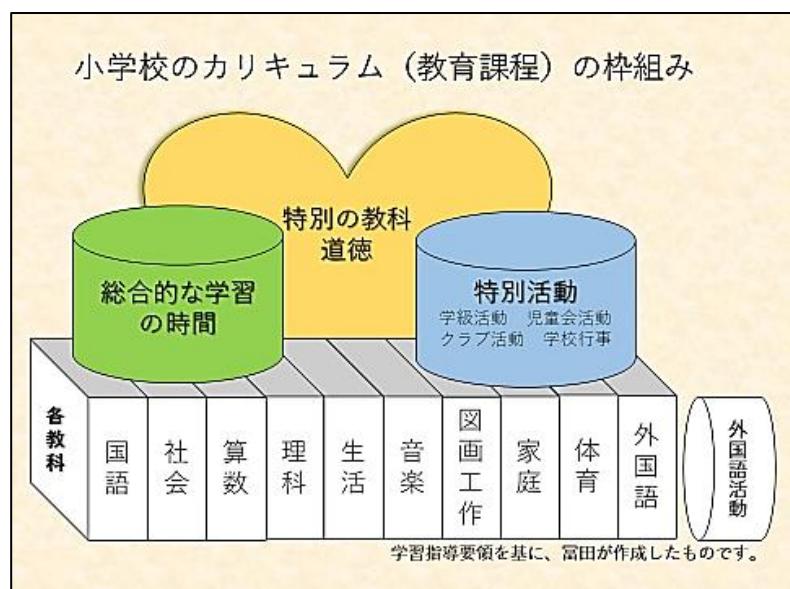
探究発表会（文化的行事） 11月16日（土） 全学年で一斉に実施

- 体育館や教室、オープンスペース等を活用して、探究的な学習の途中経過や成果を発表します。
- 子ども同士がお互いの発表を見合うことを第一の目的として、全学年で一斉に実施します。

（3）探究的な学習の充実を図るための教育課程編成

① 午前インプット【各教科中心】 → 午後アウトプット【総合・学級活動・道徳中心】

- 「登校したらすぐに学習する」
という意識をもたせるために、各教科の授業を午前中に行います。
- 午後に、アウトプットの多い学習「総合的な学習の時間」「学級活動」「道徳」を行います。
- 「総合的な学習の時間」「学級活動」「道徳」は学年で時間をそろえます。
- 総合、学級活動では、複数教員での指導や、学級を超えた多様なグループづくりなどが可能となります。
道徳は1人の教員が同じ題材を複数のクラスで指導することが可能となり、教材研究の負担軽減や他クラスの子ども理解にもつながります。



② 「マイタイム」の設定（給食後から午後の授業開始前まで）

マイタイムとは、集会活動や自主的な活動などに取り組む、子どもたちのための時間です。子どもたちが時間の使い方を自分自身で考えることにより、「自分から学ぶ力」をつけてほしいと考えています。

- ◇ 全校で、委員会やクラブが企画した集会活動や、6年生が企画した縦割り班活動を実施する。
- ◇ 学級の係活動に取り組む。
- ◇ 自分一人で好きな勉強をしたり、読書をしたりする。
- ◇ 午後の総合的な学習の時間とつなげて、マイタイムから自分の学習を始める。
- ◇ 休み時間として、校庭や体育館で思い切り体を動かす。オープンスペースや教室でくつろぐ。
- ◇ 10サポ等の主催イベントに参加する（令和5年度は、読み聞かせ・グラレコ講座など）。

③ 年間授業時数 ÷ 標準授業時数 ★「木こりのジレンマ」からの脱却★

学校教育法施行規則第51条において定められた各教科等の授業時数（標準授業時数）に近い時数で、教育課程を編成します。

生み出された時間を以下のように活用し、子どもたちのために、教育の質の向上を図ります。

- ◇ 探究的な学習を進めていくための教材研究や学年での打ち合わせ、外部人材との連携など
- ◇ 板橋区授業スタンダードに基づく授業改善に向けた教材研究
- ◇ 新しい学級・学年の子どもたちとの関係づくり
- ◇ 保護者と教員、保護者同士のコミュニケーションの機会づくり
→個人面談を3回実施、保護者会を「学校の伝達の場」から「保護者同士の対話の会」に
- ◇ 教職員の心身の保持増進の時間、豊かな私生活でのインプットの時間など

5月の土曜授業プランまで、6時間授業は実施しません。

土曜授業プランは、年8回から6回の実施になります（区全体の取組です）。

※これまでには、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えて、標準授業時数を超える一定の余剰時数を確保していましたが、学級閉鎖等が行われた場合は、オンライン授業を行い、学習内容をできる限りカバーします。

木こりのジレンマ

ある日の朝、旅人が山の中を歩いていました。旅人が深い森の中をしばらく行くと、ノコギリで木を切り倒している木こりがいました。

夕方になり、旅人は同じ道をたどって帰りを急いでいました。すると、朝と同じ木こりが、一生懸命に木を切り続けています。旅人が気になって様子を見ると、木こりのノコギリはボロボロで、刃こぼれしています。見かねた旅人は、木こりに「一息入れて、ノコギリの刃を磨いたらどうですか」と声を掛けました。すると木こりはこう答えました。「木を切るのに忙しくて、刃を磨く時間なんて、これっぽっちも無いですよ」

（イソップ童話より）

2 子どもが主役の授業

学校生活の中心は授業です。板十小では、全ての授業で子どもが主役の授業に取り組みます。

子どもが主役の授業とは・・・

子どもが、学びの主体的な担い手として「一番動き、一番考え、一番話す」授業です。

① 授業のはじめに学習のめあてをもちます。

② 学習の見通しをもつ。

- ・どのくらいの時間で、どのような学習をするか
- ・どこで（教室、オープンスペースなど）、誰と（一人で、グループで）学習するか
- ・どのような資料を活用するか（教科書、本、タブレット、先生のアドバイス）

③ 学習課題の解決（考える）に取り組みます。

④ 授業の終わりに、学習したことの振り返りをします。

授業の進め方や学び方を、自分自身で理解し決めることで、「**自分の学びに責任をもつ**」子どもを育てるということをめざします。



子どもが主役の授業を行うためには、今までの授業のスタイルを見直す必要があります。

- ◇ お互いの意見や情報をChromebookで見せ合って話し合うようにすると、できる子だけが発言する拳手指名型の授業より、子どもたちの発言の機会が増えます。
- ◇ 一人ひとりが学んだことを、電子黒板やミライシードなどで共有すれば、学級全員の考えがすぐに分かり、学びが広がります。
- ◇ 教室だけでなくオープンスペースも活用し、一人ひとりの課題や進度に合わせて学習に取り組むようになると、学級全員に向けた先生の説明を聞くだけより、子どもたちが自分で考える時間が増えます。

子どもが主役の授業における教員の役割は、学びの主役である子どもたちが、
学習をスムーズに進めることを支援する脚本家の役割へと変わっていきます。

① 本時で何ができるようになるとよいか（ねらい）を明確にもつ。

② 子どもが見通しをもつことができるよう、意図的な手立てを準備する。

③ 学習課題の解決（考えること）に取り組む子どもたち一人ひとりに応じた支援をする。

④ 子どもたちの振り返りを評価し、次の支援に生かす。

子どもが、学びの主体的な担い手として育つよう、「**学びの質を保証する**」ことに取り組みます。



保護者や地域の皆様が子どもの頃、また数年前と比べても、授業のスタイルは変化しています。私たち学校関係者も含め、発想の転換が必要です。板十小では、子どもが主役の授業に向けて、日々、改善や工夫に取り組んでまいります。また、10サポ等のボランティアの方々のご協力は、子どもが主役の授業を行うための大きな力となっています。今後とも、どうぞよろしくお願いします。

3 学年ONEチーム

- 子ども一人ひとりが、自分のよさを最大限に發揮することができるよう、学年の実態に応じて、学年教員全員で、学年の子どもの学びに関わる取組「学年ONEチーム」を実施します。

自由進度学習　教科担任制　交換授業　合同授業　学年担任制　など

- 学年ONEチームですので、お子さんに関することは、学級担任以外にもお気軽にご相談ください。
- 板十小 最大の教育環境であるオープンスペースを整備し、子どもが心地よく学べる空間を創ります。探究的な学習や個に応じた学習などで有効活用し、多様な教育活動を展開します。

※千葉工業大学倉斗研究室との連携

II 誰一人取り残さない

1 特別支援教育の充実

(1) 通常の学級における支援

- ユニバーサルデザイン（UD）※の視点に立った、授業や教室環境の見直しを図ります。
※UDとは、個々の違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできるデザインをめざす概念のこと
- 気がかり児童委員会で、学年や学級の子どもたちの様子についての情報を共有し、どのような支援が必要か話し合います。
各ケースに応じて、いじめ対策委員会、登校支援委員会、特別支援委員会などにおいて更なる支援を検討します。
- Chromebook を活用し、常に教職員全体で情報を共有します。



(2) STEP UP教室（なのはな）と通常の学級との連携

《STEP UP教室（なのはな）の目標》

- ◇ 障がいに基づく種々の困難の改善・克服を図り、児童一人一人に応じた指導を行い、生き生きと主体的に生活できる児童に育てる。
- ◇ 各教科の基礎となる様々な学習経験を重ね、自信をもって授業に取り組むことができるようになり、自分の気持ちや考えを人に伝えられる児童に育てる。

- STEP UP教室（なのはな）では、個別の指導計画を基に、小集団指導と個別指導を併用して行い、学校生活や社会生活の適応改善に努めます。
- STEP UP教室（なのはな）の在籍は、原則1年です。指導目標の達成をめざすためには、通常の学級を指導する教員と巡回指導教員との連携がとても重要です。全教員は学期に1回以上、在籍学級担任は学期に3回以上なのはなの授業を参観し、通常の学級における指導、支援に生かします。

2 個に応じた不登校対応

学校に登校できない理由は、一人ひとりの子どもによって様々です。「子どもの社会的自立に向けて、個々の状況に応じた学びの保障を図る」ことが重要であることを踏まえ、担任一人で抱えることなく、登校支援委員会など、学校全体で組織的な対応をします。

一人ひとりの状況に応じた学びの保障、心理面でのケア

- ◇ 欠席理由に関わらず、3日連続で欠席した子について、家庭訪問や電話、オンライン等により、本人と話す機会を設けます。
- ◇ 学校と家庭、本人で話し合って目標を定め、個々の状況に応じた支援を行います。
 - ア) 登校型支援・・・別室での登校、オープンスペースの活用、放課後の登校 など
 - イ) オンライン型支援・・・Chromebookによるオンラインでの授業参加、オンライン面談 など
 - ウ) 関係機関連携型支援・・・フレンドセンター、民間のフリースクールへの通室 など
- ◇ 登校支援委員会により学校全体で組織的に対応するとともに、専門機関との連携を推進します。（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭総合支援センター、医療機関等）

III 健やかな成長

1 人権教育の推進

《人権教育の目標》

人権の意義・内容や重要性について理解し、地域や社会の出来事や人とかかわり合いながら、自他の大切さを認め合い、共に生きていこうとする態度や行動をとることができる人権感覚※を育てる。

※人権感覚とは、人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感じて、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感じて、それを許せないとするような、価値志向的な感覚のこと



《めざす子ども像》 自他を大切にし、社会とかかわり、共によりよく生きようとする子ども

人権尊重の精神のもとに、子どもたち同士の豊かな人間関係づくりを進め、全教育活動を通して、人を思いやる心や社会性を育てます。特に、以下の2点について、重点的に取り組みます。

(1) 男女平等教育

- 男女がお互いの違いを認めつつ、一人ひとりが個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念に立った指導を行います。
 - 学校において、教職員が男女平等参画の意識をもつことは、子どもたちの男女平等参画意識を育むための基盤となります。男女平等教育を一層推進するために、教職員は、アンコンシャス・バイアス※についての理解を深め、日常の教育活動に取り組みます。
- ※アンコンシャス・バイアス：無意識のうちにとらわれている思い込みや偏ったものの見方のこと。これらは知らないうちに言動に表れて、人を傷つけたり、組織のあり方に影響を及ぼしたりすることがある



(2) 生命（いのち）の安全教育

子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように、道徳や学級活動などにおいて、「生命（いのち）の安全教育」を実施します。

2 いじめの防止

(1) いじめの定義の理解啓発

- いじめ防止対策推進法に示されたいじめの定義について、全校朝会、道徳、学級活動などを通じ、子どもの発達段階に応じて分かりやすく伝えます。「相手がいやな気持ちになったらいじめ」

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（いじめ防止対策推進法 第2条第1項）



- いじめの定義や板十小いじめ防止対策基本方針等について、保護者会や道徳授業地区公開講座等を通じて、保護者や地域の方々に、理解周知を図ります。
- いじめに関する授業を、道徳や学級活動などで、年間3回以上実施します。

(2) 積極的な認知と解消

- いじめは「誰にでも、どの学級にでも起こるもの」ととらえ、hyper-QU やアンケートなどを活用していじめの早期発見と積極的な認知に努めます。
- いじめを認知した場合には、担任一人で抱えることなく、学年全体で対応します。また、「板十小いじめ防止に関する基本的な方針」に基づき、いじめ対策委員会にて迅速に対応します。
- いじめの解消の要件を「いじめの行為が3ヶ月程度止んでいる」「いじめを受けた側が心身の苦痛を感じていない」とこととし、いじめの解消に努めます。

(3) 保護者、地域との連携・協力

- いじめ防止対策推進法や板十小いじめ防止対策基本方針などでは、児童や教職員はもちろん、保護者の皆様や地域の方々にも、いじめの防止や認知、解消に向けての役割をお願いしています。
- 板十 ONE TEAM でいじめの定義への理解を共有するとともに、いじめの積極的な認知と解消に向けて、子どもたちを中心に据えた連携と協力をお願いします。

3 豊かなスポーツライフの実現

(1) 体育授業の充実と体育学習発表会の実施

- 「運動が好きな子ども」を育てることを最上位目標として、体育授業の充実を図ります。
- 日々の体育授業の成果を保護者や地域の方々に発表する場として、体育学習発表会を実施します。

体育学習発表会（体育的行事） 児童鑑賞日：10月31日(木) ※保護者の参観もできます

保護者鑑賞日：11月 2日(土)

- 体育学習発表会の主なねらいは、3つです。
 - ◇ 「日頃の体育学習の成果を発表すること」
発表内容は、走る運動（かけっこ、短距離走）と表現運動です。力強い動きや意欲的に体を動かす姿など、体育学習を積み重ねた成果を発表します。2学期に開催することで、練習時間の確保や子どもの負担、熱中症対策などの課題にも対応しています。
 - ◇ 「友達と協力して活動し、学級や学年のまとまりをつくること」
体育学習発表会本番だけでなく、実施に至るまでの取組も大切にていきます。
 - ◇ 「子どもたちの姿を通して、学校と家庭、地域が互いの理解を深めること」
当日は、保護者や地域の皆様に向けて、子どもたちが日頃の成果を発表します。子どもたちの活躍を参観しやすいように、発表は学年ごとに行います。皆様の温かい拍手と大きな声援により、子どもたちは、また一つ成長することができます。

(2) 体育的活動等の実施

- 5月に体力テストを実施し、自分の体力について知る機会とします。
- 体育的活動を実施し、運動の日常化と基礎的な体力の向上を図ります。

4 あいさつは心のあく手

- 「あいさつは心のあく手」を合い言葉に、子どもたちも教職員も、普段から積極的にあいさつをします。
- 代表委員会を中心に、「あいさつ運動」を実施します。



IV 自自分で決める NEW

1 ルールメイキングの取組

(1) 令和6年度板十のしおり「よくわかる板橋第十小学校」

- 学校生活のルールを示し、子どもたちが自主的にきまりを守って生活できるようにします。
- 教職員、子ども、家庭でルールを共通理解し、子どもを真ん中に置いて、取組の充実を図ります。
- 決められたルールを守るだけでなく、子どもたち自身でルールを見直すルールメイキングの機会を設けます。



2 子どもが主役の特別活動

(1) 子どもが主体的に取り組む学校行事

- 学校行事は、全校や学年という大きな集団で協力し、よりよい人間関係を築くための体験的な活動です。
- 各学校行事において、子どもが主体的に取り組む機会を、意図的に設定します。
- 学校行事では、集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、「よりよい自分」「よりよい人間関係」「よりよい社会」をつくるとする力を育てることをめざします。

(2) よりよい学級づくりをめざす学級活動

- 学級活動を行う目的は、子どもたちが「自分たちの力で自分たちの学級・学校（自分たちの社会）を創ること」を経験することです。話し合い活動では、次のことを大切にしています。

- 議題は、子どもたちが真に話し合いたいものか
 - 議題を提案する理由が重要→意見を言うときの根拠は、常に提案理由
 - つなげる発言を大切にする 「～さんの意見に賛成」「～さんの意見と似ていて」
 - 違う意見ももちろん大切にする 単なる反対ではなく、代案や合意形成をめざす
 - 意見を比べ合うことを丁寧にする→比較するときの根拠は、もちろん提案理由
 - 話合いは、決定して終わりではなく、必ず実施する

- 学級活動は、1回だけの活動ではなく、年間を通じて実施しています。話し合い活動を積み重ねることで、子どもたちは多くの成功や失敗を経験します。それらの経験を通じて、子どもたちが「自分たちの力で自分たちの学級・学校（自分たちの社会）を創ること」の楽しさや喜びを実感してほしいと考えています。
- 板橋区では、1月の土曜授業プランにおいて「いたばし学級活動の日」を設定し、全区立小中学校において学級活動の様子を保護者や地域の方々に公開します。

いたばし学級活動の日：1月18日(土) 全学級が学級活動を公開

(3) 子どもが自己表現できるクラブ活動 (4) よりよい学校づくりをめざす委員会活動

- 委員会活動は5・6年生が参加（代表委員会は後期から4年生参加）、クラブ活動は4～6年生が参加している活動です。
- 発表や掲示などを通じて、学校内外に活動を発信していきます。

V 社会とつながる

1 板十小ONE TEAM

《ONEチームとは》

ONEチームとは、2019年ラグビーワールドカップ日本代表のテーマです。ラグビーの代表チームは、その国の国籍をもっている選手が選ばれるわけではありません。各国の協会に在籍している選手中からその国の代表に選ばれるため、選手のルーツは様々です。そこで、ONEチームというテーマが必要になりました。

ONEチームには、「出身地や文化、様々な背景をもちつつも、その違いを乗り越えて一つに結束したチーム」という意味が込められています。

《板十小ONE TEAMとは》

- 様々な立場で、共に子どもたちの成長に関わることをめざす関係者同士が1つになったチームのことです。
- 板十小ONE TEAMの1つ1つの取組みには、それぞれ違いがあります。子どもを真ん中に置いたとき、学校、保護者、地域住民で、子どもの見え方が違うからです。その違いを理解した上で、それぞれのよさを生かして一つになり、共に子どもたちが生きる未来を見据えた活動を進めていきたいと考えています。
- そして、板十小ONE TEAMにたくさん的人がかかわることで、子どもたちの成長はもちろん、大人も自己実現できる場になることを願っています。

【板十小ONE TEAMの取組】

PTA

保護者同士のまつりをつくり、子どもたちを守り育てる

同窓会 11月17日(日)開催

7年生(中1)をはじめとして多くの卒業生や旧教職員が参加する、板十小卒業生のつながりの場

寺子屋・親路会

土日を活用し、子どもたちの居場所、学校や家庭ではできない学びの場を提供

板十小教職員

学校で、すべての子どもたちに多くの経験と学びを提供

町会・自治会・地域の方々

保護者や児童家族



コミュニティ・スクール委員会（CS委員会）

- CS委員会では、学校運営や学校運営に必要な支援に関して、保護者、地域住民、地域コーディネーター、外部有識者、専門家等で構成されるCS委員による熟議を行っています。
- CS委員だけでなく、教員、保護者、社会の様々な場面で活躍する方などが参加し、学校経営方針に基づくテーマで熟議を行います。

てん 10 サポ（学校支援地域本部）

- 学校支援地域本部では、学校の困りごとやCS委員会での発案について、地域コーディネーターが保護者や地域の方などのボランティアをコーディネートし、学校の教育活動を支援していただいている。
- 令和5年度の登録者数は、約250名。10 サポの協力により、以下の取組を支援していただきました。
 - 学習支援・・・家庭科実習補助、算数サポート、校外学習引率、プール指導・見守り
探究的な学習の人材紹介
 - 行事支援・・・絵本の読み聞かせ、体力テスト補助、卒業式等の式典装飾
 - 環境整備・・・家庭科室整理・片付け、水やり、図書室整備・装飾
- 令和6年度も、より幅広く、様々な場面で支援いただくことで、子どもたちの学びに広がりと深まりを創り出します。

【板橋区コミュニティ・スクール（iCS）】

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、めざすべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校です。板橋区では令和2年度より、全小・中学校で板橋区コミュニティ・スクール（iCS）が導入されています。

iCSは、学校運営に保護者や地域の方などが参画する「コミュニティ・スクール委員会（CS委員会）」と、教育活動を保護者や地域の方などに支援していただく

「学校支援地域本部（板十小では10 サポ）」を、両輪・協働の関係で運営する仕組みです。この仕組みを活用し、学校・保護者・地域が一体となって、子どもを中心に据えた様々な取組を行うことにより、子どもたちの豊かな学びの実現につなげていきます。



2 リアルコミュニケーション

家族や教職員だけでなく、子どもたちが多くの大人と関わることは、子どもたちの未来に大きな影響をもたらすと考えています。板十小では、地域や社会で活躍する様々な立場の方々を授業にお招きしたり、校外の様々な場所に出かけたりすることにより、令和5年度は延べ1000人以上の方々に、子どもたちの学びに関わっています。令和6年度も、子どもが、学校の中や外で、社会と直接つながる取組（リアルコミュニケーション）を意図的、積極的に実施し、子どもたちが生きる未来を見据えた活動を進めます。

《保護者と学校のリアルコミュニケーション》

子どもを真ん中に置いたとき、学校、家庭で、子どもの見え方は違います。その違いを理解した上で、子どもの成長に関わる悩みを共有することを、大切にしたいと考えています。

そこで、これまで以上に学校と保護者、保護者同士がリアルコミュニケーションを図る機会をつくります。

- ◇ 個人面談：2回→3回（4月・7月・12月 全家庭対象に実施） 憎みの共有の機会を増やします。
※これまであゆみに記載していた所見の内容は、個人面談でお伝えします。
※あゆみへの所見記載は、年度末に行います。
- ◇ 「保護者会」を「保護者同士の会」に 保護者の方々同士が交流する機会を多くもちます
- ◇ ワークショップを実施 保護者の方々と教員が共に学ぶ場を設定します。

教職員ONEチーム

《ONEチームとは》

ONEチームとは、2019年ラグビーワールドカップ日本代表のテーマです。ONEチームには、「出身地や文化、様々な背景をもちつつも、その違いを乗り越えて一つに結束したチーム」という意味が込められています。

ONEチームのポイントは、「違い」を乗り越えることです。

板十小には、年齢、性別、経験、職種などが異なる、様々な教職員が在籍しています。また、それぞれの性格や得意、不得意も違います。同じ学校に勤務する教職員であっても、一人一人は違うのです。このような教職員一人ひとりが、それぞれのよさを生かして一つになり、教職員ONEチームで、子どもたちの未来を見据えた教育を行います。

【教職員ONEチームの合い言葉】

みんなが知っている いつも気にかけている

自分の役割を果たす ICT&リアルコミュニケーション

※教職員ONEチームに向け、職員室はフリーアドレス制（座席指定なし）を採用しています。

1 心理的安全性

板十小教職員が学校ONEチームとなり、子どもたちの未来を見据えた教育を行うためには、チームに高い心理的安全性が必要です。

《チームの心理的安全性とは》

対人関係のリスクがなく（安全で）、メンバー同士が健全に意見を出し合い、ゴールに向かって生産的で良い仕事をすることに力を注げるチームのことです。心理的安全性の高いチームは、チーム内での学習が促進され、結果としてチームのパフォーマンスと創造性が向上していきます。

心理的安全性に必要な4つの因子 ★ 話 助 挑 新 ★

話しやすさ 「何を言っても大丈夫」

- 反対意見をシェアできる。
- リスクを感じたら、声を上げられる。
- 分からないことをフラットに尋ねられる。
- 雑談を含めた情報共有ができる。

助け合い 「困ったときはお互い様」

- 誰にでも助けてほしいと言える。
- 問題が起きても人を責めず、建設的に解決策を考える。
- いつでも相談に乗ってくれる。

挑戦 「とりあえずやってみよう」

- チャレンジすることが得だと思える。
- 前例がないことも取り入れることができる。
- 面白いアイディアが思いついたら、チームに共有してみよう、やってみようと思える。

新奇歓迎 「異なる考え方、大歓迎！」

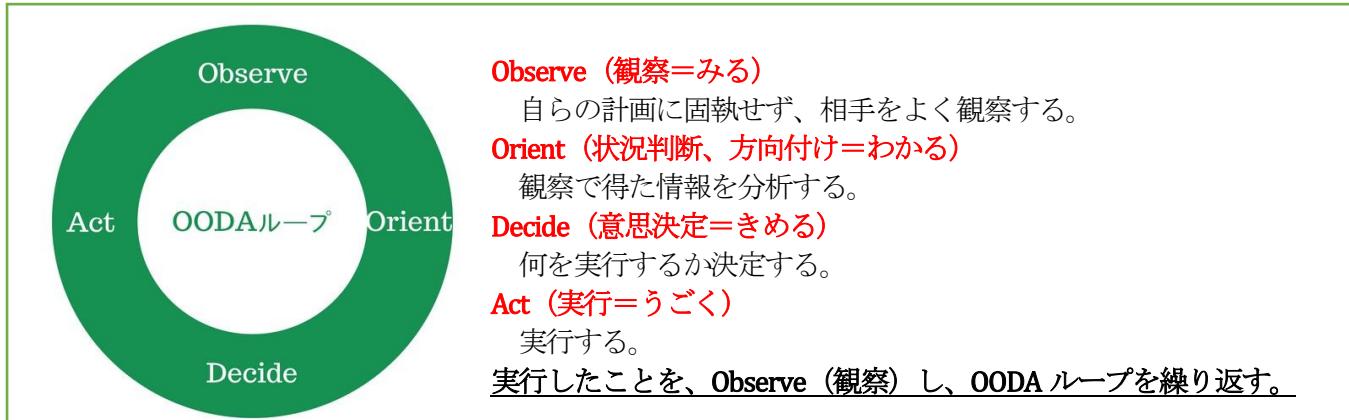
- 強みや個性を発揮することが歓迎される。
- 常識にとらわれず、様々な視点を持ち込むことが歓迎される。
- 目立つことに、リスクがないと思える。

チームの心理的安全性を高めるためには、チームのメンバー一人ひとりが、4つの因子（話助挑新）を意識して行動することが必要です。たとえ自分が正しいと思う場面でも、問題を他のメンバーのせいにせずに自分ごととして考え、自身の行動を振り返り、変えるべきポイントを見出していくます。

「教職員一人ひとりが、チームに心理的安全性をもたらすリーダー」となり、板橋第十小学校を心理的安全性の高いチームにしていきます。

参考文献：「心理的安全性のつくりかた」（石井達介著 日本能率協会マネジメントセンター）

2 OODA（ウーダ）ループ



- OODAループは、状況をよく見て（観察）、現状の取組を見直し（方向付け）、取り組むことを決めて（判断）、実行するという一連の流れです。そして、実行したことを再び観察し、OODAを繰り返す（ループ）ことに特徴があります。学校は、子どもたちが学習・生活をする場です。常に臨機応変な対応を求められることが多い学校現場には、OODAループが適しています。
- 板十小の教職員は、一人ひとりが自らの職務についてプライドをもち、OODAループを素早く回すことで、問題解決を図ります。

3 子どもの未来につながるロールモデル

- 教職員は、子どもたちにとって、家族以外で最も身近な大人です。人権感覚を磨き、言葉遣い、服装、身だしなみなどに気を配り、子どもたちにとって憧れを抱くような魅力ある存在（子どもの未来につながるロールモデル）として常により影響を与えます。
- 教育公務員としての立場を常に自覚し、法に則った服務の厳正に努めます。特に、体罰や不適切な指導、子どもへの性暴力は、絶対に行いません
- アンガーマネジメントについて学び、怒りの感情をコントロールできるようにします。

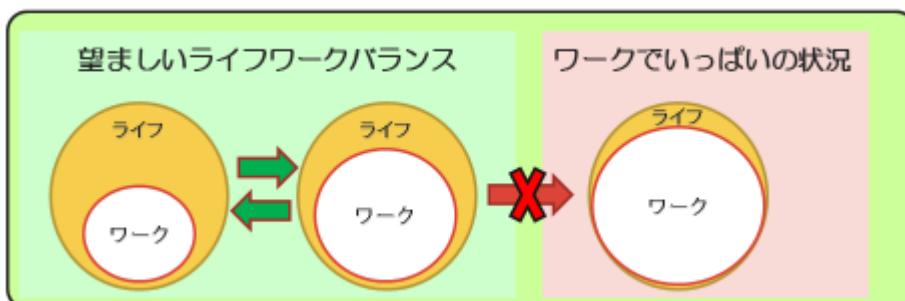


もんたいとなる4つのいかり	
特徴	内容
つよいいかり	小さなことでもはげしくおこる、つよくおこりすぎる
いかりがづぶく	ねにもつ、おもい出しておこる
なん回もいかる	じょっちゅうライライする、カチンとくることがおおい
ごうげきてきな いかり	ほかの人をさずつける、じぶんをさずつける、モノをこわす

いかりのれんさを、たちきろう	
特徴	内容
あんごう『6びょう』	すべての人がじぶんのかんじょうにせきにんをもてれば、わたしたちは、 いかりのれんさ を、たちきることができます。

4 ライフ・ワーク・バランス

仕事（ワーク）は、人生（ライフ）の一部です。望ましいライフ・ワーク・バランスは、仕事の充実が人生により影響を与え、プライベートの充実が仕事により影響を与えるという相乗効果があります。ライフがワークでいっぱいの状況では、ライフにもワークにも良い影響は与えません。教職員一人ひとりがライフとワークのバランスを図ることで、常にベストコンディションを保ち、子どもたちの未来を見据えた教育を行います。



5 学校における働き方改革

- 学校における働き方改革の目的は「学校教育の質の向上」です。働き方改革を通じて、学校だからこそできる教育に取り組む時間（ゆとり）を創出し、子どもと真に向き合う時間や、新しい教育創造へのチャレンジの時間、教職員の心身の保持増進の時間、豊かな私生活でのインプットの時間などに充てていくことで、板十小の子どもたちが生きる未来を見据えた教育を進めてまいります。
- 大人のゆとりは、子どもの幸せに直結します。板十小の子どもたちを取り巻く大人である保護者、地域の皆様と学校が、それぞれのよさを生かして一つになり、板十小ONE TEAMで、共に子どもたちの成長に関わることをめざします。
- 板橋第十小学校は、文部科学省「学校における働き方改革の推進に関する調査研究」の実証校です。
(株)先生の幸せ研究所 <https://www.imetore.com/>と連携し、全国や板橋区内の実証校と情報交換しながら、学校における働き方改革を進めています。

《働き方改革に向けた主な取組》

- ◇ 16:45～翌日8:15は、留守番電話による対応をしています。
- ◇ 欠席連絡に、Google formを活用しています。
- ◇ 夏季休業日と冬季休業日に、学校閉庁日を設定しています。
- ◇ 各自分で、定時退勤日や退勤時間を決め、教職員間で共有しています。

文部科学省

「学校における働き方改革の推進に関する調査研究」
実証校

《教職員の勤務時間と勤務形態》

- 勤務時間は、8:15～16:45（休憩時間 15:45～16:30）です。
※ 土曜授業プランの時は、8:15～12:00です。
- 毎週月・木の16:30より、職員打ち合わせを実施しています。
- 勤務時間中は、原則として学校敷地内で勤務します。校外に出るときは、校長の許可が必要です。

《学校での対応が難しいこと》

- 子どもたちの登校後の対応
子どもたちは8:05～8:15に登校することになっています。登校後、子どもたちは教室に入室することはできますが、教員は勤務時間（8:15）までは、教室や職員室などで職務開始の準備等をしており、子どもたちには対応できることをご理解ください。
- 登下校時の校外での安全管理
登下校の安全管理や登校班の活動について、教員が直接関わることは難しく、スクールガードをはじめとした地域の方々や保護者の皆様に、子どもたちの安全管理をお願いしています。学校では、交通安全などについて、子どもたちに指導しています。
- 校外での生活指導に関わる事例への対応
万引きや器物破損、公園でのトラブル等の校外の生活指導に関わる事例について、教員が直接関わることは難しく、警察等の関係機関や近隣住民の方々と情報を共有しています。学校では、このような事例の未然防止等に向けて、日々の授業などで、子どもたちに指導しています。

板十小では、今後も、保護者や地域の皆様と連携し、役割を分担しながら、子どもたちのために教育活動を進めてまいります。ご理解とご協力、よろしくお願ひします。

